

安全データシート(SDS)

1、化学物質等及び会社情報

製品名 : 2サイクルガソリンミックス25～50：1
製品コード : CMX-1C, 2C, 4C
会社名 : 大澤ワックス株式会社
住所 : 〒451-0045 名古屋市西区名駅2丁目27番8号 名古屋プライムセントラルタワー8階
電話番号 : 052-414-4010
FAX番号 : 052-414-4018
E-MAIL : info@boll.co.jp
緊急連絡電話番号 : 052-414-4010
改訂日 : 2021年1月29日

2、危険有害性の要約

特有の危険有害性
GHS分類

引火性液体：区分1
急性毒性(吸入・粉塵・ミスト)：区分4
皮膚腐食性及び皮膚刺激性：区分2
眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性：区分2B
生殖細胞変異原性：区分2
発がん性：区分2
特定標的臓器毒性(単回暴露)：区分1(肺・腎臓)、区分3(麻酔作用)
特定標的臓器毒性(反復暴露)：区分1(神経)、区分2(血管)
吸引性呼吸器有害性：区分1
水生環境有害性(急性)：区分3
水生環境有害性(長期間)：区分3

GHSラベル要素

絵表示又はシンボル



注意喚起語：危険

危険有害性情報：極めて引火性の高い液体及び蒸気。

吸入すると有害。

皮膚刺激。

眼刺激。

発がんのおそれの疑い。

肺/腎臓の障害。

眠気又はめまいのおそれ。

長期にわたる、又は反復暴露による神経の障害。

長期にわたる、又は反復暴露による血管の障害のおそれ。

飲み込んで気道に侵入すると生命に危険のおそれ。

水生生物に有害。

長期継続的影響によって水生生物に有害。

注意書き

予防策：ガソリンエンジンにのみ使用すること。

他の石油製品と混合使用しないこと(事故及びエンジン故障の原因となるため)。

給油時はエンジンを停止させること。

すべての安全注意(SDS等)を読み理解するまで取り扱わないこと。

容器を密閉しておくこと。取扱時には、こぼれないように注意すること。

熱/火花/裸火/高温のもののような着火源から遠ざけること。禁煙。

防爆型の電気機器/換気装置/照明機器/火花を発生させない工具を使用すること。

静電気放電に対する予防措置を講ずること。他の容器に移し替える場合には、必ずアースをすること。

ホース等を使用して口で吸い上げないこと。

保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。

屋外又は換気の良い場所でのみ使用し、ミスト/蒸気を吸入しないこと。

この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。

取扱い後は手をよく洗うこと。

空容器に圧力をかけないこと(破裂の恐れがあるため)。

容器を溶接/加熱/穴あけ/切断しないこと(残留物が爆発・発火する恐れがあるため)。容器を転倒させる/落下させる/引きずる/衝撃を加える等の乱暴な扱いをしないこと。

環境への放出を避けること。

対応: 火災の場合、消火するために粉末、泡または炭酸ガス消火器を使用すること。

こぼした場合、直ちに拭き取ること。

皮膚(又は髪)に付着した場合、直ちに、汚染された衣服をすべて脱ぐこと。

皮膚を多量の水と石けん等の洗剤で洗うこと。汚染された衣類を再使用する場合には洗濯すること。

皮膚刺激が生じた場合は、医師の診断・手当てを受けること。

眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる

場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。眼の刺激が続く場合は、医師の診断・手当てを受けること。

暴露又は暴露の懸念がある、又は気分が悪い場合、医師の診断・手当てを受けること。

吸入した場合、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

飲み込んだ場合、直ちに医師に連絡すること。無理に吐かせないこと。

保管: 直射日光を避け、涼しく換気の良い場所に施設して保管すること。

換気の良い場所に保管しておくこと。容器は密閉しておくこと。

廃棄: 内容物や容器を、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に廃棄を委託する。

3、組成及び成分情報

単一製品・混合物の区別: 混合物

成分及び含有量:

成分名	含有量 (質量%)	CAS No.	UN No.	化審法 (官報公示整理番号)	安衛法 通知対象	PRTR法	毒劇法
ガンリン	97.8質量%	86290-81-5	1203	(9)-1694 (9)-1698 (9)-1699	表示対象物 通知対象物	該当	非該当
潤滑油基油	2.0質量%	非公開	非該当	非公開	非該当	非該当	非該当
潤滑油添加剤	0.2質量%	非公開	非該当	非公開	非該当	非該当	非該当

4、応急措置

吸入した場合: 新鮮な空気の場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させる。体を毛布等でおおい、保温して安静を保ち、直ちに医師の手当てを受ける。

呼吸が止まっている場合及び呼吸が弱い場合は、衣類をゆるめ、呼吸気道を確保した上で人工呼吸を行う。

皮膚(又は髪)に付着した場合: 直ちに汚染された衣服を脱ぎ、皮膚を大量の水と石けんで洗う。汚染された衣服を再使用する場合には洗濯する。

刺激が残る場合は医師の診断を受ける。

眼に入った場合: 直ちに清浄な流水で少なくとも15分以上洗眼する。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外す。その後も洗浄を続け、最低15分間洗浄した後、医師の手当てを受ける。

洗眼の際、瞼を指で良く開いて眼球・瞼の隅々まで水が行き渡るようにする。

刺激等の異常が残る場合には直ちに医師の診断を受ける。

飲み込んだ場合: 無理に吐かせないで、医師の手当てを受ける。口の中が汚染されている場合は、水で十分洗う。意識のない場合は、口から何も与えてはならない。

急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候: 誤飲した場合、胃の粘膜を刺激し、嘔吐・胃痛・下痢等の症状を起こすことがある。嘔吐中に、飲み込んだ本品が肺に吸入されると、肺組織内出血、肺水腫、化学性肺炎等を起こすことがある。

応急措置をする者の保護: 現在のところ有用な情報なし。

医師に対する特別注意事項: 現在のところ有用な情報なし。

5、火災時の措置

適切な消火剤: 霧状の強化液、粉末、炭酸ガス、泡が有効である。

初期の火災には、粉末・炭酸ガス消火剤を用いる。

大規模火災の際には、泡消火剤を用いて空気を遮断することが有効である。

使ってはならない消火剤: 棒状水の使用は、火災を拡大し危険な場合がある。

火災時の措置に関する特有の危険有害性: 高温の金属表面等に接触したり、燃料管から漏洩した場合、発生した蒸気によって燃焼や

爆発が起きる可能性がある。

燃焼の際は、煙、一酸化炭素、亜硫酸ガス等が生成される。

特定の消火方法: 周囲の設備等に散水して冷却する。

火災発生場所の周辺に関係者以外の立入りを禁止する。

消火を行う者の保護: 消火作業の際は、風上から行い必ず保護具を着用し、皮膚への接触が想定される場合は、不浸透性の保護具及び手袋を着用する。

6、漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具

及び緊急時措置: 消火用器材を準備する。作業の際には、消火用保護具を着用する。

環境に対する注意事項: 下水道・河川等に流出し、二次災害・環境汚染を起こさないよう注意する。

海上の場合、展張船によるオイルフェンスの展張は危険防止のため、蒸気の及ばない範囲で行う。止むを得ず、危険範囲に近づく場合は、蒸気の拡散状況を把握し、風向・風速・ガス濃度等の安全を確認する。

- 薬剤を用いる場合には国交省令で定める技術上の基準に適合したものでなければならない。
- 回収、中和、並びに封じ込め、及び蒸発しやすいので、速やかに全ての着火源を取り除き、漏洩箇所の漏れを止める。
- 浄化の方法・機材：危険地域より人を退避させる。危険地域の周辺には、ロープを張り、人の立入りを禁止する。少量の場合は、土・砂・おがくず・ウエス等に吸収させ回収する。大量の場合は、盛り土で囲って流出を止めた後、液面を泡で覆い容器等に回収する。室内で漏出した場合は、窓・ドアを開け十分に換気を行う。
- 二次災害の防止策：漏洩時は、事故の未然防止及び拡大防止を図る目的で、速やかに関係機関に通報する。付近の着火源となるものを速やかに除くと共に消火剤を準備する。下水道・河川等に流出し、二次災害・環境汚染を起こさないよう注意する。

7、取扱い及び保管上の注意

- 取扱い** 技術的対策：指定数量以上の量を取扱う場合には、法で定められた基準を満たす製造所・貯蔵所・取扱所で行う。
熱、火花、炎、高温体等との接触を避けるとともに、みだりに蒸気を発散させないこと。禁煙。静電気対策を行い、作業衣、靴等も導電性の物を用いる。
口で油を吸い上げるようなことは(サイホン)はしない。
皮膚に触れたり、眼に入る可能性のある場合は保護具を着用する。
容器を転倒や落下させたり、衝撃を加える等の乱暴な取り扱いはしない。
- 注意事項**：室内で取り扱いを行う場合は、十分な換気を行う。
換気装置をつける場合は、防爆タイプを用いる。
ハロゲン類、強酸類、アルカリ類、酸化性物質と接触しないよう注意する。
- 保管** 安全な保管条件：直射日光を避け、涼しく換気の良い場所に保管すること。
容器を密閉し、保管場所に施錠すること。
危険物の表示をして保管する。
熱、スパーク、火炎並びに静電気蓄積を避ける。
- 適切な技術的対策** 注意事項：保管場所で使用する電気器具は防爆構造とし、器具類は接地する。
ハロゲン類、強酸類、アルカリ類、酸化性物質との接触並びに同一場所での保管を避ける。
- 安全な容器包装材料**：空容器に圧力をかけない。圧力をかけると破裂することがある。
容器は、溶接・加熱・穴あけ、又は切断しない。爆発を伴って、残留物が発火することがある。

8、暴露防止及び保護措置

- 設備対策**：屋内作業場は、防爆タイプの排気装置を設置する。
取扱い場所の近くに眼の洗浄及び身体洗浄のための設備を設置する。

成分名	管理濃度	許容濃度		
		日本産業衛生学会	ACGIH	
			時間加重平均(TWA)値	短時間ばく露限界(STEL)値
ガソリン	未設定	100ppm(ガソリン)	300ppm	500ppm
潤滑油基油 潤滑油添加剤	未設定	3mg/m ³ (鉱油ミスト)	5mg/m ³ (鉱油ミストとして)	-

- 保護具** 呼吸器用保護具：状況に応じて呼吸用保護具等を使用する。
眼の保護具：状況に応じて保護眼鏡等を使用する。
手の保護具：状況に応じて耐油性保護手袋等を使用する。
皮膚及び身体の保護具：状況に応じて保護衣等を使用する。
特別な注意事項：現在のところ有用な情報なし。

9、物理的及び化学的性質

【ガソリン】

- 物理的状態・形状：液体
色：オレンジ系
臭い：石油臭
pH：データ無し
融点・凝固点：-40℃以下
沸点、初留点及び沸騰範囲：17～220℃
引火点：-40℃以下(TAG)(推定値)
燃焼または爆発範囲の上限・下限：【下限】1容量%(推定値)
【上限】7容量%(推定値)
蒸気圧：50～93kPa(37.8℃)
蒸気密度：3～4(空気=1)
密度：0.70～0.78g/cm³(15℃)

【潤滑剤基油及び潤滑油添加剤】

- 物理的状態・形状：液体
色：青色
臭い：僅かな臭気
pH：データ無し
融点・凝固点：データ無し
沸点、初留点及び沸騰範囲：データ無し
引火点：80℃(PM)
燃焼または爆発範囲の上限・下限：【下限】1容量%(推定値)
【上限】7容量%(推定値)
蒸気圧：データ無し
蒸気密度：データ無し
密度：0.872(15℃)

溶解度: 水に対して不溶
nオクタール/水分配係数: データ無し
自然発火温度: 約300℃
分解温度: データ無し
揮発性: あり
初留点: 17～42℃

溶解度: 水に対して不溶
nオクタール/水分配係数: データ無し
自然発火温度: データ無し
分解温度: データ無し

10、安定性及び反応性

- 化学的安定性: 常温で暗所に貯蔵・保管された場合、安定である。
危険有害反応可能性: 強酸化剤との接触を避ける。
避けるべき条件: 静電放電、衝撃、振動などを避ける。
避けるべき材料: 現在のところ有用な情報なし。
混触危険物質: ハロゲン類、強酸類、アルカリ類、酸化性物質と接触しないよう注意する。
危険有害な分解生成物: 燃焼の際は、煙・一酸化炭素・亜硫酸ガス等が生成される。
その他の危険性情報: 現在のところ有用な情報なし。

11、有害性情報

【ガソリン】

- 急性毒性: 経口 ラット LD50 14063mg/kg以上
経皮 ウサギ LD50 2000、3750mg/kg以上
吸入(蒸気) ラット LD50 5.2mg/L以上
- 皮膚腐食性及び皮膚刺激性: ドレイズ法によるウサギ皮膚刺激性試験で秘験物質を4時間接触させた結果、ドレイズスコアは4.8であった。
- 眼に対する重篤な損傷又は眼刺激性: ヒトでガソリン蒸気暴露により眼が刺激される。
ウサギによるドレイズテストの結果は、刺激なし。
- 呼吸器感受性又は皮膚感受性: 呼吸器感受性/有用な情報なし
皮膚感受性/モルモットの試験では感受性なしの結果が得られている。
- 生殖細胞変異原性: マウスを用いた優勢致死試験では、陰性結果。
ラット骨髓細胞in vivo染色体異常試験で陰性結果。
- 発がん性: ACGIHにより、A3(動物発がん性物質)に分類されている。
IARCでは、2B(ヒトに対する発がん性が疑われる)に分類されている。
- 生殖毒性: 交配前雌雄に2週間および妊娠期間中に曝露したラット2世代生殖毒性試験で有意の生殖毒性は認められていない。また、OECD TG414に従った催奇形性試験で、催奇形性も認められていない。
なお、マウスの生殖毒性試験で口蓋裂、生存同腹仔数の増加が認められているが、母獣の致死率が44%に達する最高投与量における結果であり、それより低い投与量では生殖毒性の記載が見られないので口蓋裂、胎児死亡率の増加は母獣に対する毒性の結果と考えられる。
- 特定標的臓器毒性、単回曝露: ヒトで大量の経口摂取、または高濃度での吸入曝露により、肺炎、腎障害を起こす。
また、ヒトに対して吸入曝露で昏睡、麻酔性がある。
- 特定標的臓器毒性、反復曝露: ヒトでガソリン中のC4～C7炭化水素が心筋の感作と急性の中樞抑制、呼吸不全を起こすことがある。
ラット長期吸入試験で血管系の萎縮、壊死が観察されている。
なお、ラットを用いたガソリンの反復曝露試験で観察されるラット雄特有の症状であり、ヒトには適用されない。
- 吸引性呼吸器有害性: ヒトでガソリンの経口摂取により、吸引性の肺炎を起こす。

【潤滑剤基油及び潤滑油添加剤】

- 急性毒性 経口 ラット: LD₅₀ 5000mg/kg以上
経皮 ラット: LD₅₀ 5000mg/kg以上
吸入(ミスト) ラット: LD₅₀ 5000mg/kg以上
- 皮膚腐食性/刺激性: ウサギを用いた試験により、軽度の刺激性と記述されている報告がある。
- 眼に対する重篤な損傷性/刺激性: ウサギを用いた試験により、軽度の刺激性と記述されている報告がある。
- 呼吸器感受性又は皮膚感受性: 呼吸器感受性: 有用な情報なし。
感受性: モルモットを用いたOECD Guideline406に準拠した複数の試験(maximization testを含む)において、いずれも感受性なしの結果が得られている。
- 生殖細胞変異原性: ラットを用いた細胞遺伝学的試験[染色体異常試験](体細胞in vivo変異原性試験)における異常細胞が増加した。
職業曝露を受けたヒトの末梢血リンパ球で染色体異常の頻度増加が観察された。
- 発がん性: IARCでは、高度精製油はグループ3に分類され、ACGIHの提案もほぼ同様の分類と言える。
EUによる評価では、発がん性物質としての分類は適用される必要はない。
- 生殖毒性: 有用な情報なし
- 特定標的臓器/全身毒性(単回曝露): ラットに吸入曝露した試験により、肺に肉眼的、病理組織学的な急性変化(詳細不明)が用量依存的(1.51～5.05mg/L)に見られたとの記述がある。
- 特定標的臓器/全身毒性(反復曝露): 長年にわたり鉱油、あるいはそのミストの曝露を受けたヒトで、肺線維症、肺脂肪炎、肺の脂肪肉芽腫が報告されている。

呼吸性呼吸器有害性：GHSの危険有害性区分の判定基準である40℃で測定した場合の動粘性率が20.5mm²/S
またはそれ以下の炭化水素に該当しない。

12、環境影響情報

【ガソリン】

生体毒性：魚類 シープスヘッドミノール 96時間 LC₅₀ 82mg/L
残留性・分解性：不明
生体蓄積性：不明
土壌中の移動性：不明
オゾン層への有害性：情報なし

【潤滑剤基油及び潤滑油添加剤】

生態毒性：現在のところ有用な情報なし
残留性・分解性：現在のところ有用な情報なし
生体蓄積性：現在のところ有用な情報なし
土壌中の移動性：現在のところ有用な情報なし

13、廃棄上の注意

- ・燃焼する場合は、安全な場所で、かつ、燃焼または爆発によって他に危害または損害を及ぼす恐れのない方法で行うと共に、見張りを付ける。又は自治体の指示に従う。
- ・廃棄する場合は、特別管理産業廃棄物(廃油)となる。関係係法令(廃棄物処理法、消防法等)に従って処理する必要がある。これを専門に取扱う産業廃棄物処理業者に委託して処理する。
- ・その他関係法令の定めるところに従う。

14、輸送上の注意

【ガソリン】

国際規制
国連番号：1203
品名：ガソリン
国連分類：クラス3(引火性液体)
容器等級：II
海洋汚染物質：規制の対象である

国内規制 下記、輸送に関する国内法規制に該当するので、各法の規定に従った容器、積載方法により輸送する。

陸上：消防法 危険物第4類第1石油類
労働安全衛生法 危険物(引火性の物)、表示対象物、通知対象物
道路運送車両法 危険物、爆発性液体
海上：船舶安全法 船舶による危険物の運送基準等を定める告示 引火性液体類
航空：航空法 航空機による爆発物等の輸送基準等を定める告示 引火性液体

輸送又は輸送手段に関する

特別の安全対策：運搬容器及び包装の外部に、品名・数量・危険等級及び「火気厳禁」の表示をする。
指定数量以上を車両で運搬する場合は、「危」の標識を車両前後に表示し、消火設備を備える。
陸上輸送の場合、運搬時の積み重ね高さは3m以下とする。
第1類及び第6類の危険物との混載を禁止する。
輸送用容器(タンカー、タンク車、タンクローリーを除く)は危険物の規制に関する別表第3の2項に定めたものを使用する。
その他の関係法令の定めるところに従う。

15、適用法令

消防法：危険物第4類第1石油類 危険等級II(非水溶性)
労働安全衛生法：危険物(引火性の物)、第2種有機溶剤等、表示対象物、通知対象物、特定化学物質第2類物質(特定第2類物質)
船員法：船員労働安全衛生規則
船舶安全法：船舶による危険物の運送基準等を定める告示 引火性液体類
航空法：航空機による爆発物等の輸送基準等を定める告示 引火性液体
海洋汚染防止法：油分排出規制
化学物質管理促進法：特定第一種指定化学物質、第一種指定化学物質
港則法：引火性液体類
道路運送車両法：危険物、爆発性液体
下水道法：鉱油類排出規制
水質汚濁防止法：油分排出規則
廃棄物の処理及び清掃に関する法律：産業廃棄物規則

16、その他の情報

記載内容の取り扱い：ここに記載された情報は現時点で正確な物と考えられますが、危険・有害性の評価は必ずしも完全な物ではなく、新知見によって変わることがあります。
また、需要家の皆様の使用条件は弊社の管理外の事項となりますので、取り扱いには十分注意して下さい。